

第2回 県道福良江井岩屋線（松帆古津路・湊地区）道路整備推進協議会

議事概要

事項	第2回 県道福良江井岩屋線 (松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会	参加者	別紙(資料-2)
日時	平成20年 6月3日(火) 14:00 開始	場所	南あわじ市 西淡庁舎 1階 集会室
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 事業者代表挨拶 兵庫県淡路県民局県土整備部 部長 荒柴敏夫</p> <p>3. 委員紹介(委員長・各委員・新規委員)</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 第1回協議会議事録報告及び確認</p> <p>(2) 要綱・要領確認</p> <p>(3) 委員一般公募の結果と対応</p> <p>(4) 協議会スケジュール</p> <p>(5) 現道拡幅改良と決定した経緯</p> <p>(6) 湊交差点及び御原橋北詰交差点の渋滞解析結果報告</p> <p>(7) 道路標準断面(自転車歩行者道、歩道および植栽帯等)の決定方針</p> <p>(8) その他(記録の公開、協議会通信等、次回委員会、その他について)</p> <p>5. 閉会</p>		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料-1) 議事次第 ・(資料-2) 県道福良江井岩屋線(松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会名簿 ・(資料-3) (略)道路整備推進協議会要綱(A4版 3頁) ・(資料-4) (略)道路整備推進協議会一般委員公募要領 ・(資料-5) (略)道路整備推進協議会公開要領 ・(資料-6) (略)道路整備推進協議会スケジュール ・(資料-7) 道路整備計画路線の現況図 ・(資料-8) 交通安全総点検実施結果概要図(平成19年10月4日実施) ・(資料-9) 整備検討ルート図(地元提 <p style="text-align: right;">(以上前回配布分一部修正済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(資料-10) 第1回協議会議事録(議事概要版)(A4版 6頁) ・(資料-11) 第1回協議会議事録(A4版速記録「全容」27頁、「編集」24頁) ・(資料-12) 湊交差点及び御原橋北詰交差点の渋滞解析(A4版 10頁) ・(資料-13) 道路断面決定の根拠(A4版 6頁 A3版 1頁) ・(資料-14) 道路周辺環境図(1)(2)(A4版 2頁) ・(資料-15) 道路整備協議会通信(案)(A3版 1頁) ・(資料-16) 一般公募委員の募集案内(広報。ホームページ等) 		

議事録（概要）

1. 開会

2. 事業者代表挨拶

（県土整備部長挨拶：要旨）

前回、色々なルート案を説明し、おおむね現道拡幅案で同意いただき、今回の議題にも現道拡幅改良での決定を確認することとなっているが、前回以降3ヶ月間、湊、御原橋北詰両交差点の渋滞解析等を含め、現道拡幅改良の課題検討を進めてきた。この事業は都市計画決定、都市計画道路の決定をし、事業を進めていくこととしているが、事業化にむけて2つ課題がある。1つは、都市計画決定事案である事。もう1つは、土地の調査により、古津路地区で地図、地籍が混乱している。事業実施には先行して地籍調査・整理が必要と考えている。

県では、平成21年度から事業着手すべく、先行して事業評価等の必要な内部手続きを進めている。湊交差点と御原橋北詰交差点、両交差点の区間が最重点課題と考え、まず、この区間を21年度から事業化すべく内部作業を進めている。

いずれにせよこの道路は、旧西淡地区、湊、古津路地区のまちづくりに寄与する大事な道路だと考えている。そういう観点でも十分議論し、事業を進めていきたい。



3. 配布資料の確認・委員紹介{（会長・会長代行・新規委員）}

議事に先立ち配布資料の確認、規定による会長代行{南あわじ市都市整備部長}の選任報告、及び役員の交代等による7名の新規委員を紹介し、委嘱状を交付した。

4. 議事 議長：協議会会長

1) 協議会議事録の報告

（事務局説明：要旨）

議事録概要版にて要旨を説明。本協議会の議事、及び議事録は公開を原則とし、議事録の公開は協議会公開要領の第4条に定められている。議事録には概要版、速記録全容、速記録編集があり、

それぞれの公開、開示を、議事速記録全容は事務局内で記録としてそのまま保存し、公開しない。議事速記録編集は議事全容を、話し言葉を書き言葉、保存文書用に編集したものであり、県民局で公開開示する。ホームページには概要版を公開する。とする公開方法に関して採決願う。

・賛成多数で、公開と記録の保管は、原案通り決定。



2) 本協議会の要領、要綱の確認・説明

（事務局説明：要旨）

前回、協議会設置要綱で、協議会を委員会と表現していた箇所を協議会に改め、委員長を会長、委員を協議会委員と改める。現道拡幅とバイパスの比較評価表で委員から、現道の整備費を含めた総事業費で比較すべき、共通課題のいずれの案も地図混乱地を抱合する。とある記述は違うのでは、の指摘を受け、事業費評価は、「ただし、現道部の課題を解決するには、現道改良相当の費用がさらに必要となる。」を加え、評価を から に改定。共通課題バイパス案における地図混乱地は古津路の終点側、わずかな箇所のみであることより、共通課題を抹消。

委員質疑：当該地域において内水対策は重要課題であり、別途解消を図っていくが、道路整備においての整合性に留意する。は意見がなかったと記憶するが。

事務局回答：別個の問題であると判断し、比較の欄から削除した。

委員質疑：この問題は現道拡幅の課題から外れていくことになっていくのか。それとも現道拡幅の中でも一定の整合性に留意していくという観点で進めていくのか。どちらか。

事務局回答：現道拡幅案でも、内水の課題も考慮に入れながら計画を進める。

3) 委員一般公募の結果とその対応

(事務局説明：要旨)

一般委員の公募結果に関し報告。前回の協議会承認により、4月1日市公報誌、ケーブルテレビ放送で3月31日～4月14日まで放映・公募し、淡路県民局及び南あわじ市のホームページにおいても公募したが、締切日の4月14日を過ぎても応募者はなく、公募委員3名は欠員の状態である。公募委員は委員会決定事項であるので、方針を協議・決定願いたい。

・公募委員はなし、現行の各種団体等、推薦をうけた方々で、この推進協議会を進めると決定。

4) 協議会のスケジュール

(事務局説明：要旨)

協議会のスケジュールでは、第3回協議会を7月上旬に予定し、道路計画、道路の構造形態、幅員等の協議、道路計画の決定を行いたい。21年度での事業化を図るには、南あわじ市で3月末までに都市計画の決定が必要。また、古津路地区での地図混乱につき、事業着手に先立ち、地積調査の方針決定が必要。南あわじ市と洲本土木がスクラムを組みまい進して行きたい。都市計画の決定までタイトなスケジュールではあるが、よろしく願いたい。

都市計画の決定、及び地積調査のスケジュールについて、南あわじ市から説明。

(南あわじ市都市計画課長説明：要旨)

都市計画道路を説明する。都市計画では、町に必要なものを選び、必要な場所に適切に配置することが重要な役割。町の生活や、機能の意義において必要な根幹的施設として、道路等の交通施設、公園等の公共施設、また下水道等の処理施設等、都市施設を定めることが出来ると都市計画法では定められている。都市計画区域に必要な都市施設の1つが都市計画道路である。本推進協議会で協議を進める県道福良江井岩屋線を含む松帆古津路、湊地区は、平成10年4月に都市計画区域として指定。市は、西淡三原インターチェンジ、市役所西淡庁舎、拠点避難所の西淡公民館。商業施設、また国立公園の慶野松原を有する地域を結ぶ主要幹線道路とし、当該都市計画区域にとって必要な施設、道路であるという事で考えている。都市計画道路として定められると、将来の事業が円滑に実施できるよう建築物等の建築に対して、一定の制限が定められるようになる。スケジュールは、平成19年度に松帆湊地区まちづくり施設調査で検討し、その原案に基づき、7月に都市計画道路施設の計画原案を作成、住民に説明し、意見を聞く場を設ける。その後9月に都市計画素案を作成し、都市計画法に基づく法手続きに入る予定。地元合意等を得、1月には、南あわじ市の都市計画審議会で審議、最終的に2月に兵庫県の都市計画審議会での協議を経て、3月末に都市計画決定を行うというスケジュールで考えている。

(南あわじ市 管理課長説明：要旨)

地積調査に関して、県道福良江井岩屋線の道路整備推進については、優先すべき道路という事で、都市整備部としても鋭意、県と共に用地交渉等あたるつもりであるが、地積調査は、農林振興部が所管しており、十分調整を図りながら進めたい。

議長確認：都市計画では、道路、河川、下水道処理場等があるが、今回のスケジュール表示は道路

についてという事が、他のものも含めて都市計画原案作成することになっているのか、説明補足してほしい。

(南あわじ市都市計画課長説明)

この計画は、県道福良江井岩屋線、都市計画道路についての決定を行う、という事で考えている。

(議長まとめ：要旨)

この度の都市計画スケジュールは道路に関して、都市計画法という法律のルールにもとづいて、市の都市計画審議会、県の審議会で、道路の位置、幅員、ルートをどのように整備するかを決めるという説明。都市計画決定を受けてから県土整備部が道路の事業化、予算をつけて執行していく。そういう流れと理解願いたい。都市計画決定の作業はルール上、地元の市の業務分担になっており、南あわじ市都市整備審議会の中でオーソライズすることが当面の課題。その原案を、今回、我々が協議会において議論するという事。その先に事業化することが控えている。このスケジュールで今年度中に方向付けを終わりたい。というのが事務局の案であり、これにより今後の議論をよろしく願いたい。

5) 現道拡幅改良と決定してきた経緯

(事務局説明：要旨)

平成16年度7月より、諸条件を比較し、地域の意見を聞きながら進めてきた。事業費比較では現道拡幅案は割高となるが、平成18年4月に現道拡幅案が望ましいとの結論を受けて、事業区間の一部、湊交差点～御原中学校の区間において現道拡幅の方針で、平成18年度、測量調査計画等を進めてきた経緯がある。バイパス案で計画を進めた場合、現道の歩道が未整備となり、安全上の問題が残る。今後のまちの活性化、まちづくりの観点からも、現道拡幅で進めるべきと考えている。

(南あわじ市都市整備部経過説明：要旨)

古津路地区の県道福良江井岩屋線の交通渋滞緩和対策、湊地区の交通安全対策事業は、20年も前から計画されながらも進んでいない。平成12年から13年頃、松帆地区でバイパス案の提案があり、平成14年度バイパス概略ルート案作成を発注、平成15年に松帆関係地区につき、現道かバイパスかの意向調査を実施した。結果、どの地区も現道よりバイパス案が総論的には賛成の意向を確認。平成16年12月、バイパス最終ルート案で事業化へ向けた関係地区調整を図ったが、古津路地区の意向に大きく左右されるということで、古津路地区の地元調整を優先し、その結果によって、バイパス計画を見極めるとしたが、排水問題、現道周辺の衰退、農地不整形区画の発生、農地、農作業の不便等々の不利な事由から、事業化には厳しい状況が続いてきた。以上の経過より、平成17年12月、古津路地区としてはバイパス計画を断念、現道拡幅計画で進める決断に至った。最終的には、平成18年3月に開催された関係地区の協議会で、古津路地区の経過報告とあわせて、県道福良江井岩屋線の道路整備は、現道拡幅で交通渋滞の対策を図る方針に至った。

・現道拡幅案で進める決定：異議なしにより、現道拡幅改良で確定した。

6) 湊交差点及び御原橋北詰交差点の渋滞解析結果報告

(事務局説明：要旨)

資料12-1、湊交差点及び御原橋北詰交差点渋滞解析結果

- ・渋滞の要因、両交差点の信号が連動していないのではないか。
(解析結果)青・黄・赤のサイクルの違いで、これ以上の調整は出来ない。
- ・最適な信号サイクルになっていないのではないか。
(解析結果)どちらかの信号をかえると、どちらかに影響がある。

- ・ 信号サイクルの変更によって解消、軽減できないか。
（解析結果）信号サイクルの変更によって対策の効果はうまくいかない、向上しない。
- ・ 信号交差点の交通容量が不足。右折車がいれば、後の車はつかえ渋滞となる。3番。信号交
（解析結果）付加車線、左折車線、右折車線の設置によって、渋滞は解消する。ただし、
右折車線、左折車線のいずれとするかは、今後、関係機関と調整が必要。

7) 道路標準断面（自転車歩行者道、歩道および植栽帯等）の決定方針

（事務局説明：要旨）

資料-13、道路幾何構造基準及び道路標準断面の決定の流れ。今年2月20日、交通量を観測した。観測箇所は北から、松帆交差点、御原橋北詰交差点、湊交差点、西路孫太橋の4箇所。結果として、自動車交通量は、午前7時より午後7時の12時間で8,410台。換算値の昼夜率1.26を掛けた結果10,000台を超える交通量となる。御原橋橋上の湊交差点で、12時間に自転車が329台、歩行者が58人、合計で387人・台/12時間という通行があった。観測値を計画交通量とし、道路構造令及び兵庫県の内規、規程集によって諸元を決め、道路幅員等を決定している。道路区分は県道の平地部、計画交通量が4,000台以上の条件から、12時間で8,410台あることから、規格は3種の2級道路となり、3種は地方部の道路で2級という格付となる。車線数は1車線あたり9,000台となり2車線。車線及び路肩幅員は、3種2級の普通道路では、車道幅員3.25m、路肩幅員0.75mが最低必要となる。自転車・歩行者が387人・台/12時間であり、150人・台/12時間をはるかに越えることから、自転車・歩行者道を設置することとなる。自転車・歩行者道の幅員は3m以上、これに施設帯（駐車禁止標識施設、照明、電柱等）に50cmの空間が付き、有効幅が3.5mとなる。道路構造令等の規定事項に加えて、この委員会で決定すべき、また、協議していただきたい事項として、

- （1）自転車・歩行者道および歩道は、片側か、両側必要か、
- （2）どの区間に、片側の場合は、どちら側に設置するのか、

というような決めるべき事があり、都市計画決定する道路として、路肩に通常車線に付加的な、停車帯を付加するか、景観配慮で植栽帯、ベンチなどを置く必要があるのかなども検討する。

現状の福良江井岩屋線は最大幅員が11.2m（古津路）。構成は、車道幅員3m、路肩0.6m、歩道2m、全幅11.2m。最も狭いところは、湊の交差点から西淡庁舎側で、車道幅員2.75m、路肩約50cm程度、全幅は6.4mである。

委員質疑：以前、古津路地区に示されたものは片側歩道であったかと思うが、自転車と歩行者が通行すると想定をした場合、最大15mとなっているが、以前示されたのは片側自歩道だったのか。

事務局回答：以前18年度に古津路、御原中学校の交差点より御原橋の間、測量・調査を行った。

その際の車線幅は3.25m、路肩は0.75m、歩道は片側で、山側での提案を過去にした経緯がある。

委員質疑：それは、片側自歩道だったということか。

事務局回答：そうです。

委員質疑：決定すべき、検討すべき事項は、資料提示された4つの案のいずれかというようなことであるかと思うが、今日この場所ですぐには決めにくいと思うが、いかがか。



事務局回答：この場で意見をまとめ、決めてしまうという事は非常に難しいと思う。以前には山側で片側の歩道を提案した経緯があるが、地区の市街地の広がり、家屋、商店等のはりつき状況を、資料-14に示しているが、市街地、家屋が張り付いている状況、また、御原中学校がある。中学校への通学のほとんどが自転車ということを考えると、山側ということで提案していた歩道は、海側に設置すべきであり、市街地の張り付き

状況と、歩行者の数等を考えると、両側歩道設置、自歩道設置を基本として考えていきたい。都市計画決定という手続きを経る必要があり、その際、地元の方々に、再度説明する手続きも残る。事務局としては、両側に歩行者の安全確保のためのスペースを設けたい。

委員質疑：地元でも片側に偏ることなく、両側に交通安全の配慮はほしいとかなり強い声として出ていた。その場合、用地確保での問題点が色々出てくる心配もあるが、県としては、事業の必要性から、その方向で進みたいと意向であると理解したが、いかがか。

事務局回答：両側では益々事業費が高くなる。用地交渉では、交渉、協力いただく方の数も増えるのは事実ではあるが、これだけの市街地で、安全という観点に立つと、県としては両側歩道を基本として、皆さんにご説明させていただきたい。

委員質疑：大変力強い答えをいただき、ありがたい。是非、その方向でお願いしたい。

(議長まとめ)

幅員の考え方につき、事務局案がでたが、これらを持ち帰り、次回に協議すべき計画案、さらに具体的な計画案を皆さんに提示して進めたい。基本的な事項は、これでまとめさせていただきます
議長

次回、さらに具体の計画案を皆さんに提示して進めたい。

8) その他 (記録の公開、協議会通信等、次回委員会、その他について)

(事務局説明：要旨)

議事録の公開は、ホームページ、閲覧等で示めさせて頂きたいと考えているが、地元の方々の声をお聞きしたい。情報も提供していきたい。ということで、資料 - 15 のようなものを回覧してはと考えている。名称は「道路整備推進協議会通信」で、当協議会で提案、提示した資料の抜粋や意見を地元の方々に提供していきたい。これは第1号だが、必要に応じて暫時作成し、基本的には回覧、してはどうかと考えている。今回は第1回、第2回の内容で、案として作成した。今回の意見も含め、再度見直し、皆さん確認を得て、情報提供の手続きに移って行きたいと考えている。

委員質疑：若干わかりにくい。聞き慣れない言葉、専門用語があり理解しにくいところがある。

(議長まとめ：要旨)

通信をスピーディー公開ということで、会長と代行とで代表して、原案を見て、表現等の修正を確認して、出来るだけ早く住民の皆様方に回覧ができる体制とすることで、了解願います。

以上で、第2回県道福良江井岩屋線(松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会を終了します。



終了